



第116期 報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで



DREAM JOURNEY
2021-2041

NOK株式会社
(証券コード 7240)



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7240/>



株主の皆様へ



取締役社長 鶴 正雄

《目次》

株主の皆様へ	1
財務ハイライト（連結） （第116回定時株主総会招集ご通知添付書類）	2
事業報告	
1. 企業集団の現況	3
2. 会社の現況	13
連結計算書類	
連結貸借対照表	20
連結損益計算書	21
計算書類	
貸借対照表	22
損益計算書	23
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	24
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	26
監査役会の監査報告 （ご参考）	28
トピックス	29
株主メモ	

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nok.co.jp/>）に掲載しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、当社グループの第116期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の報告書をお届け申し上げ、当期の業績につきご報告させていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

当社グループは、経営の基本として「技術に裏打ちされた独自性ある、かつ社会に有用な商品を世界中で安くつくり適正価格で売る」ことにより高い収益力を持つ強い企業集団をつくりあげることが重要と考え、この考えに基づき事業経営を展開しております。

当期の連結業績といたしましては、売上高は6,825億7百万円（前期対比14.4%の増収）となりました。損益については、営業利益は313億3千7百万円（前期対比116.6%の増益）、経常利益は461億6千8百万円（前期対比151.8%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は258億3千5百万円（前期は13億6千1百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当期は、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の度重なる発出で、経済活動の停滞と再開が繰り返されました。ワクチン接種が進む中で景気回復の兆しがみられる一方、半導体をはじめとする部材の供給不足や原材料価格の高騰に加え、中国におけるロックダウンやロシア・ウクライナ情勢の影響で、先行きは一層不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、シール事業は、売上高、営業利益ともに増収・増益となりました。電子部品事業は、増収の効果により、営業損失の幅は縮小しました。電子部品事業のさらなる収益力の回復が課題となっており、各種施策を鋭意推進してまいります。

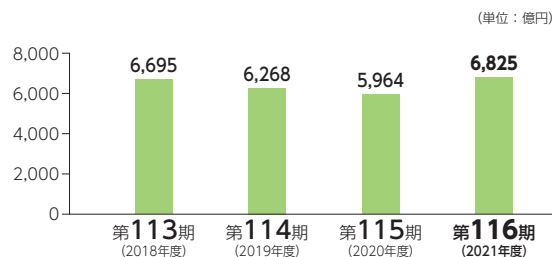
詳細につきましては、後記の「事業報告」をご参照くださるようお願いいたします。

株主の皆様におかれましては、当社グループを取り巻く環境と経営の方向性、さらには私どもの決意の程に深いご理解をいただき、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

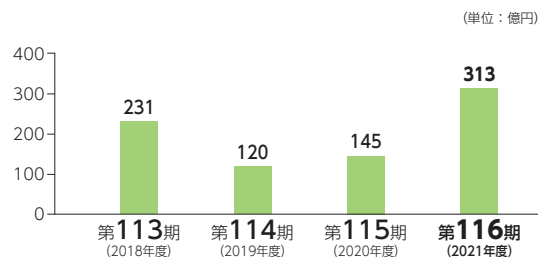
2022年6月

財務ハイライト（連結）

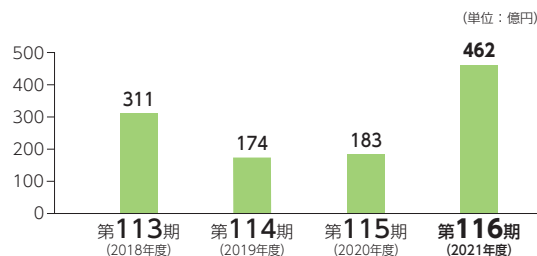
売上高



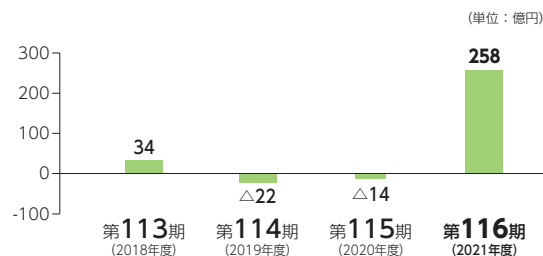
営業利益



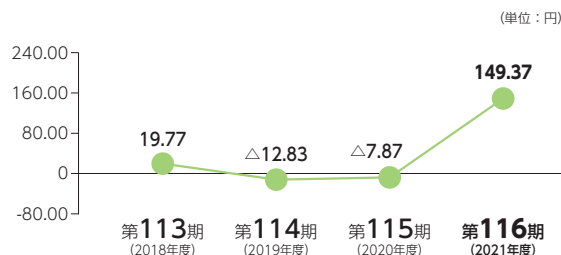
経常利益



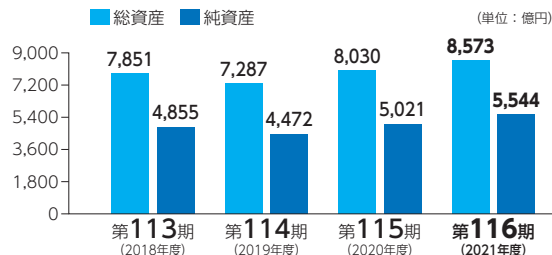
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)



総資産／純資産



(注) 財務ハイライト（連結）に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

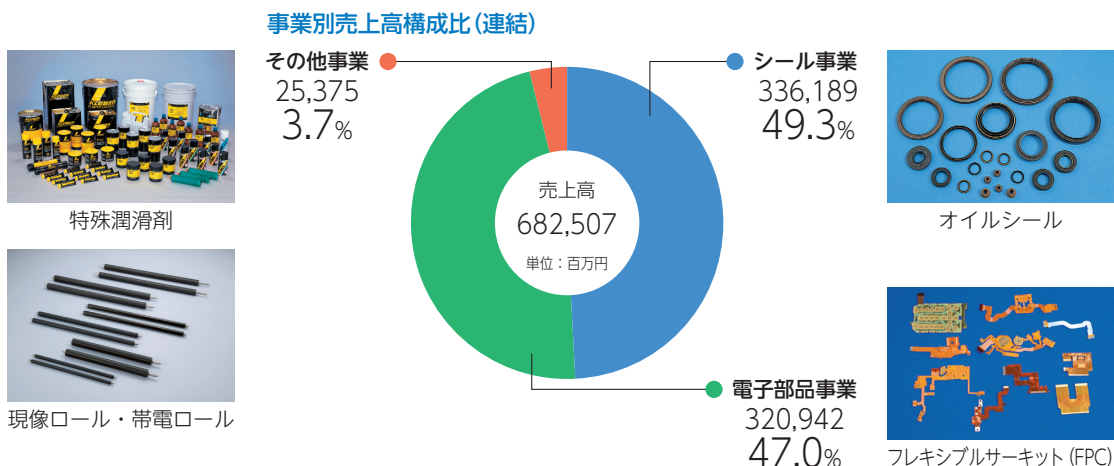
① 事業の経過および成果

当期の当社グループを取り巻く経営環境については、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の度重なる発出で、経済活動の停滞と再開が繰り返されました。ワクチン接種が進む中で景気回復の兆しがみられる一方、半導体をはじめとする部材の供給不足や原材料価格の高騰に加え、中国におけるロックダウンやロシア・ウクライナ情勢の影響で、先行きは一層不透明な状況となっております。

自動車業界は、前期は新型コロナウイルス感染症の影響で国内外の需要が落ち込みましたが、当期は年度を通して回復傾向が続きました。一方、半導体等の部品供給不足が深刻化したことや東南アジア地域での新型コロナウイルス感染再拡大によるロックダウン等が重なり、足元では国内外で自動車の減産が続きました。

電子機器業界は、一部に半導体不足の影響はあるものの、スマートフォン、ハードディスクドライブの生産台数は横ばいで推移しました。

このような環境の中、当社グループにおける事業別の状況は次のとおりです。



■事業別の状況

【シール事業】

自動車向けは、半導体等の部品供給不足や東南アジア地域での新型コロナウイルス感染拡大はあったものの、需要の回復幅が大きく、販売は増加しました。一般産業機械向けも、建設機械をはじめ、工作機械、ロボット等の市場が好調を維持し、販売は増加しました。

その結果、売上高は3,361億8千9百万円（前期対比14.7%の増収）となりました。営業利益は、原材料価格の高騰、人件費・経費の増加があったものの、増収の効果により、354億8千2百万円（前期対比53.0%の増益）となりました。

【電子部品事業】

半導体等の部品供給不足による減産の影響が一部にあるものの、需要の回復により、高機能スマートフォン向け、ハードディスクドライブ向けの販売が増加しました。また、自動車向けは、需要の回復に加え、電動車向け製品の拡販により販売が増加しました。

その結果、売上高は3,209億4千2百万円（前期対比13.9%の増収）となりました。営業損失は、人件費・経費の増加があったものの、増収の効果により、50億4千万円（前期は83億7千1百万円の営業損失）となりました。

【その他事業】

ロール事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた複合機および補修用部品の需要が回復傾向にあり、販売が増加しました。特殊潤滑剤事業も、一般産業機械向け等の需要が好調だったことにより、販売は増加しました。

その結果、売上高は253億7千5百万円（前期対比17.6%の増収）となりました。営業利益は8億9千3百万円（前期は3億6千1百万円の営業損失）となりました。

以上の結果、当社グループの業績は、売上高は6,825億7百万円（前期対比14.4%の増収）となりました。営業利益は313億3千7百万円（前期対比116.6%の増益）、経常利益は461億6千8百万円（前期対比151.8%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は、258億3千5百万円（前期は13億6千1百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

生産能力の増強に係る投資を中心に、主に国内および中国・東南アジア諸国において総額410億3千万円（前期対比59.5%の増加）を投資しました。

資金は、自己資金にて対応いたしました。

(2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束とともに経済活動は徐々に持ち直していくとみられますが、金融市場の変動や中国におけるロックダウン、ロシア・ウクライナ情勢の動向により、先行き不透明な状況となっております。

シーラー事業では、自動車向けについては、半導体等の部品供給不足の解消や各国の景気刺激策等を背景に、国内外での自動車需要が増加し、販売は増加するとみられます。一般産業機械向けについても、建設機械や農業機械、工作機械、ロボット向け等の需要が引き続き好調を維持し、販売は増加するとみられます。一方で、依然として継続する世界的な原材料の価格高騰や供給懸念、地政学的なリスクによる影響等、外部環境の不透明感が強い状況が見込まれているため、これらの変化に対して迅速に対処してまいります。また、今まで以上に安定した品質・安定した製品供給が実現できる生産体制を構築するとともに、自動車の電動化等の中長期的な事業環境の変化に対応するべく、新事業・新商品の開拓にも取り組んでまいります。

電子部品事業では、電動車向け製品のさらなる拡販により、販売は増加するとみられますが、シーラー事業と同様に、外部環境の不透明感が強い状況が見込まれております。一方で、高性能スマートフォンの需要変動、拡大する電動車向け需要への対応が課題となっております。これらに対処すべく、需要変動の少ない事業領域を拡大することで変動の影響を受けにくい体質作りを進めるとともに、地産地消の考え方をもとにした最適地生産により、世界各地で拡大していく電動車の需要に対応してまいります。

その他事業では、特殊潤滑剤事業は、一般産業機械向けの需要が引き続き好調を維持するとみられます。ロール事業は、従来からの事務機市場の成長鈍化に加え、新型コロナウイルスの影響による働き方の変革によりプリンターおよび消耗品の需要減少が継続する懸念があり、適正かつ需要に見合った体質とすることが課題となっております。これらに対応すべく、営業・技術・生産一体となり、生産性の改善や品質・コスト面での競争力向上を進め、経営効率をより一層高めて収益力の向上に取り組んでまいります。

こうした厳しい経営環境の中、新型コロナウイルスの感染への対応を図るとともに、ますます拡大する海外事業の適切な管理や新商品開発による販売強化、品質力のさらなる向上、自然災害等に備えたBCM（事業継続マネジメント）の運用、業務の効率化、デジタル化の推進、ならびにこれらを担う人材の育成に力を入れ、将来を見据えて当社グループが持続的に成長発展していけるよう、下記方針に基づき3カ年計画（2020年度から2022年度まで）に取り組み、全社一丸となって邁進、努力していく所存であります。

スローガン（基本方針）

「変化への柔軟な対応と “持続性ある企業”への再挑戦」

〈方針〉

1. 特定顧客依存からの脱却
－ 拡販と新事業の創出による拡大均衡
2. 品質の原点回帰
3. 実効性あるBCMの運用
4. 競争力向上、収益改善に繋がる業務のデジタル化推進
5. 人間尊重経営の実践
－ 活力に溢れた人づくり、柔軟・多様な働き方の導入

(3) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第113期 (2018年度)	第114期 (2019年度)	第115期 (2020年度)	第116期 (2021年度)
売上高 (百万円)	669,482	626,815	596,369	682,507
営業利益 (百万円)	23,140	12,028	14,467	31,337
経常利益 (百万円)	31,135	17,373	18,339	46,168
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△)	3,419	△2,218	△1,361	25,835
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△) (円)	19.77	△12.83	△7.87	149.37
総 資 産 (百万円)	785,133	728,695	803,000	857,324
純 資 産 (百万円)	485,498	447,238	502,114	554,355

- ・第113期（2018年度）は、高性能スマートフォンの生産減の影響により、売上高は減収となりました。損益面では、販売の減少、および人件費・経費、償却費の増加等により減益となりました。
- ・第114期（2019年度）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、世界的な景気の後退を受け、売上高は減収となりました。損益面では、販売の減少、および償却費の増加等により、営業利益、経常利益ともに減益となりました。また、電子部品事業における固定資産減損損失の計上等により、当期損失となりました。
- ・第115期（2020年度）は、下期に入り一定の需要回復があったものの、前期に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた経済活動の停滞等により、売上高は減収となりました。損益面では、人件費・経費等の削減、償却費の減少効果等により、営業利益・経常利益は増益となったものの、子会社の事業構造改善費用の計上等により、当期損失となりました。
- ・第116期（2021年度）は、前記（1）「当期の事業の状況」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第113期 (2018年度)	第114期 (2019年度)	第115期 (2020年度)	第116期 (2021年度)
売上高 (百万円)	256,203	239,123	201,122	226,275
営業利益 (百万円)	18,257	10,303	4,852	13,342
経常利益 (百万円)	28,466	24,945	9,296	27,232
当期純利益 (百万円)	21,251	18,905	6,684	22,433
1株当たり当期純利益 (円)	122.80	109.24	38.62	129.63
総資産 (百万円)	371,116	360,055	430,243	418,507
純資産 (百万円)	223,340	220,515	250,741	265,416

- ・第113期（2018年度）は、緩やかな景気回復に基づく需要増加により、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が堅調に推移し、増収となりました。損益面では、人件費・経費の増加や子会社からの受取配当金の減少により減益となりました。
- ・第114期（2019年度）は、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売の減少が影響し、減収となりました。損益面では、人件費・経費の増加や投資有価証券評価損および固定資産減損処理により減益となりました。
- ・第115期（2020年度）は、新型コロナウイルスの感染拡大により、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が落ち込み減収となりました。損益面では、人件費・経費の削減を進めたものの、販売の減少や子会社からの受取配当金の減少等により減益となりました。
- ・第116期（2021年度）は、依然として新型コロナウイルス感染の収束が見通せておりませんが、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が回復し増収となりました。損益面では、原材料価格の高騰があったものの、販売増の影響と、子会社からの受取配当金の増加、投資有価証券の売却益の計上等で増益となりました。

(4) 企業結合の状況

① 重要な子会社および関連会社の状況

区分	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
事業	シ タイNOK Co.,Ltd. (タイ)	1,200,000 ^{千B}	100.0 %	シール製品の製造・販売
	丨 無錫NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd. (中国)	350,622 ^{千人民元}	- % (50.0)	シール製品の製造・販売
	ル NOK Inc. (アメリカ)	7,200 ^{千US\$}	100.0 %	シール製品等の製造・販売を行っているフロイデンベルグNOKジェネラルパートナーシップへの出資
	ユ ニ マ テ ッ ク 株 式 会 社	400 ^{百万円}	100.0 %	化学合成品等の製造・販売
	業 イ ー グ ル 工 業 株 式 会 社	10,490 ^{百万円}	29.8 % (0.1)	メカニカルシール等の製造・販売
電子部品事業	日 本 メ ク ト ロ ン 株 式 会 社	5,000 ^{百万円}	100.0 %	電子部品の製造・販売
	メクテック Corp. 台湾 (台湾)	367,312 ^{千TNT\$}	- % (85.0)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. タイ Ltd. (タイ)	200,000 ^{千B}	- % (75.0)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 珠海 Ltd. (中国)	431,678 ^{千人民元}	- % (97.0)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 蘇州 (中国)	791,236 ^{千人民元}	- % (96.3)	電子部品の製造・販売
その他事業	シ ン ジ ー テ ッ ク 株 式 会 社	350 ^{百万円}	100.0 %	事務機用ロール製品等の製造・販売
	N O K ク リ ュ ー バ ー 株 式 会 社	100 ^{百万円}	51.0 %	特殊潤滑剤の製造・販売

(注) 1. 当社の出資比率欄の () 内は、子会社の所有する出資比率を外数で表示しています。

2. 連結子会社は90社、持分法適用会社は19社 (前記重要な子会社および関連会社12社を含む) であります。

② 重要な提携先

ドイツ連邦共和国のフロイデンベルグ社と資本・技術等全面的な提携をしております。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、次の製品の製造および販売を主要な事業としております。

区 分	主 要 製 品
シール事業	オイルシール、Oリング、防振ゴム、樹脂加工品、ガasket、化学合成品、メカニカルシール
電子部品事業	フレキシブルサーキット、プレジジョンコンポーネント
その他の事業	事務機用ロール製品、特殊潤滑剤、その他

(6) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都港区	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市
仙 台 支 店	宮城県仙台市	大 阪 第 一 支 店	大阪府大阪市
水 戸 支 店	茨城県水戸市	大 阪 第 二 支 店	大阪府大阪市
宇 都 宮 支 店	栃木県宇都宮市	広 島 支 店	広島県広島市
熊 谷 支 店	埼玉県熊谷市	福 岡 支 店	福岡県福岡市
東 京 支 店	東京都港区	福 島 事 業 場	福島県福島市
東 京 電 子 支 店	東京都港区	二 本 松 事 業 場	福島県二本松市
松 本 支 店	長野県松本市	北 茨 城 事 業 場	茨城県北茨城市
多 摩 支 店	神奈川県川崎市	つ く ば 事 業 場	茨城県つくば市
神 奈 川 支 店	神奈川県厚木市	静 岡 事 業 場	静岡県牧之原市
富 士 支 店	静岡県富士市	東 海 事 業 場	静岡県菊川市
浜 松 支 店	静岡県浜松市	鳥 取 事 業 場	鳥取県西伯郡
安 城 第 一 支 店	愛知県安城市	熊 本 事 業 場	熊本県阿蘇市
安 城 第 二 支 店	愛知県安城市	湘南開発センター(藤沢事業場)	神奈川県藤沢市

② 子会社

区分	子会社の名称	事業所	所在地
シ ー ル 事 業	ユニマテック株式会社	北茨城工場	茨城県北茨城市
	NOKエラストマー株式会社	本社工場	福岡県嘉麻市
	NOKフガクエンジニアリング株式会社	本社工場	静岡県菊川市
	佐賀NOK株式会社	本社工場	佐賀県嬉野市
	タイNOK Co., Ltd.	本社工場	タイ チョンブリー県
	無錫NOKフロイデンベルグ Co., Ltd.	本社工場	中国 江蘇省無錫市
	NOKアジア Co., Pte. Ltd.	本社	シンガポール
	関西NOK販売株式会社	本社営業所	大阪府吹田市
	NOKフロイデンベルググループセールスチャイナCo., Ltd.	本社営業所	中国 上海市
電 子 部 品 事 業	日本メクトロン株式会社	本 牛 久 事 業 社 場	東京都港区 茨城県牛久市
	メクテック Corp. 台湾	本社工場	台湾 高雄市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. タイ Ltd.	本社工場	タイ アユタヤ県
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 珠海 Ltd.	本社工場	中国 広東省珠海市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 蘇州	本社工場	中国 江蘇省蘇州市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. ベトナム Ltd.	本社工場	ベトナム フンイエン省
	メクテックプレジジョンコンポーネントタイ Ltd.	本社工場	タイ アユタヤ県
	メクテック Corp. 香港 Ltd.	本社営業所	中国 香港
そ の 他 事 業	シンジーテック株式会社	横須賀事業場	神奈川県横須賀市
	NOKクリューバー株式会社	北茨城工場	茨城県北茨城市

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
37,613名 (2,300名)	386名減 (88名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,489名 (398名)	187名減 (9名増)	41.0歳	18.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	42,800 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	12,891
株式会社みずほ銀行	11,305
第一生命保険株式会社	738
三井住友信託銀行株式会社	693
交通銀行股份有限公司	366
損害保険ジャパン株式会社	321

2. 会社の現況

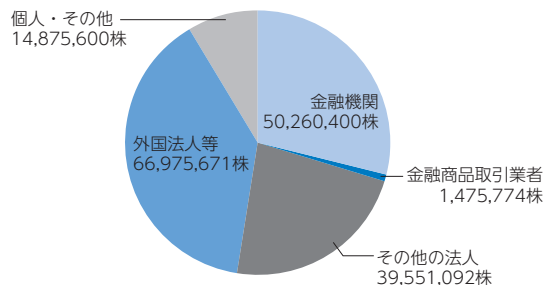
(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 173,138,537株
- ③ 株主数 12,656名 (前期末対比3,404名増)
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フ ロ イ デ ン ベ ル グ ・ エ ス ・ エ ー	43,457 千株	25.1 %
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	15,442	8.9
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	8,949	5.2
正 和 地 所 株 式 会 社	8,773	5.1
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	8,000	4.6
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	6,809	3.9
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,270	2.5
株 式 会 社 サ ミ ッ ト 経 済 研 究 所	3,176	1.8
N O K 持 株 会	3,091	1.8
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	3,036	1.8

(注) 持株比率は自己株式 (79,636株) を控除して計算しております。

(ご参考) 所有者別株式数



(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	鶴 正 登	
取締役社長	鶴 正 雄	
取締役副社長	飯 田 二 郎	生産・海外事業管掌
取締役副社長	黒 木 安 彦	営業管掌
専務取締役	渡 邊 哲	経理本部長
専務取締役	長 澤 晋 治	品質・環境管理管掌
専務取締役	※ 折 田 純 一	事業推進本部長
取締役	法 眼 健 作	
取締役	藤 岡 誠	
常勤監査役	前 原 望	
常勤監査役	渡 辺 英 樹	
監査役	小 林 修	公認会計士・税理士
監査役	小 川 秀 樹	
監査役	梶 谷 篤	弁護士

- (注) 1. 鶴 正登氏、鶴 正雄氏、飯田二郎氏、黒木安彦氏は、代表取締役であります。
2. ※印の折田純一氏は、2021年6月25日開催の第115回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
3. 土居清志氏は、2021年6月25日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 当期中における取締役の地位および主な担当の異動は、次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
鶴 正 雄	取締役社長	専務取締役 事業推進本部長	2021年4月1日付
長 澤 晋 治	専務取締役 品質・環境管理管掌 環境管理室長	専務取締役 品質・環境管理管掌	2021年6月1日付
長 澤 晋 治	専務取締役 品質・環境管理管掌	専務取締役 品質・環境管理管掌 環境管理室長	2021年10月1日付

5. 取締役法眼健作氏、藤岡 誠氏は、社外取締役であります。
6. 監査役小林 修氏、小川秀樹氏、梶谷 篤氏は、社外監査役であります。

7. 当社は、社外取締役および社外監査役各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。
8. 監査役渡辺英樹氏は財務経理部門での経験を有し、監査役小林 修氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員（海外子会社においては、国内からの出向役員に限る）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。
10. 上記のほか、取締役および監査役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
鶴 正 登	日本メクトロン株式会社代表取締役会長 NOKクリューバー株式会社代表取締役会長 ユニマテック株式会社代表取締役会長 正和地所株式会社代表取締役会長
鶴 正 雄	NOKフロイデンベルグシンガポール Pte.Ltd.取締役会長 正和地所株式会社代表取締役
飯 田 二 郎	タイNOK Co.,Ltd.取締役会長
折 田 純 一	無錫NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長 長春NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長 太倉NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd.取締役会長
法 眼 健 作	イーグル工業株式会社社外取締役
藤 岡 誠	イーグル工業株式会社社外取締役 日本製紙株式会社社外取締役
前 原 望	イーグル工業株式会社社外監査役
渡 辺 英 樹	イーグル工業株式会社社外監査役
小 林 修	ニチレキ株式会社社外取締役
梶 谷 篤	イーグル工業株式会社社外監査役 株式会社ディーエムエス社外取締役

② 取締役および監査役の報酬等に関する事項

イ. 取締役および監査役の報酬方針

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定め、本方針に基づき、株主総会で決定した総額の範囲内で、取締役の報酬に関しては取締役会にて、監査役の報酬に関しては監査役の協議にてそれぞれ決定しております。

なお、当社は、役員の指名・報酬に関する客観性・透明性の向上を含む経営上の重要な課題に対応するため、取締役会の諮問機関として、経営監督会議を設置し、役員の指名・取締役の報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。経営監督会議は、社外役員を主要な構成員とする会議体であり、指名・報酬等の経営上の重要な課題に関する確認・助言を行っております。

当社の、取締役および監査役の報酬に関する方針は、以下のとおりです。

・ 方針の決定方法

取締役の報酬方針については、経営監督会議の助言も踏まえ、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬方針については、監査役の協議にて決定しております。

・ 基本方針

取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準や、当社グループの業績向上および企業価値増大へのモチベーションを高めることも勘案した報酬体系としております。

・ 個人別の報酬等の額または算定方法の決定方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分と長期成果期待部分からなる基本報酬、および業績連動報酬に区分しております。

また、監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位に応じた基本報酬、および取締役とは異なる観点からの業績向上へ寄与する職責に対し、常勤監査役には業績連動報酬、の二区分としております。

当社の取締役の報酬体系は役職（会長職、社長職、専務職等の役付）の職責に応じ、報酬額に階差を設けるものとし、現在適用する階差は、専務職1に対し、会長、社長職は1.5内外の設定としております。

・ 業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、評価項目の達成度に応じ、0%から200%の範囲で支給しております。業績連動報酬の決定に際しては、企業業績の指標として利益水準の維持向上が最も適切であるとの判断から、期初営業利益計画の達成度合いを中心に、配当実施額、従業員賞与支給額、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益等）を勘案し、決定しております。なお、定量評価における主たる指標である期初営業利益計画（20,100百万円）に対する当期実績は、31,337百万円であります。

・ 個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合（比率）の決定方針

当社の業域は自動車、電子機器等の部品の製造販売であり、業績が同業界の動向に左右され易い状況も勘案し、業績連動報酬の割合は、取締役は報酬総額の概ね10%、常勤監査役は概ね5%としております。

なお、基本報酬のうち、長期成果期待部分は役員持株会を通じ、毎月一定額の当社株式を購入するとともに、在任期間中継続して保有することとしております。役員持株会への拠出額は、役位に応じ、固定報酬額の7%から10%程度を充当することとし、主要子会社の社長兼務の取締役の場合には、当該子会社報酬から拠出することとしております。社外役員につきましては、役員持株会への拠出は求めないこととしております。

・報酬等を与える時期または条件の決定方針

基本報酬は、定時株主総会後の取締役会において翌月から1年間の月額を決定し毎月支給とし、固定額を毎月一定日に支給しております。業績連動報酬は、取締役会において、期末決算に基づき、上記「業績連動報酬等にかかる業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針」に従い決定し、当該決算にかかる定時株主総会までに支給しております。

・個人別の報酬等の内容の決定方法

個別の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定については、取締役会議長である取締役会長が、経営監督会議の助言も踏まえ、役員報酬案を取締役に上程し、取締役会にて決定しております。

監査役報酬の支給案については、監査役会において監査役の協議により決定しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、経営監督会議からの助言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役および監査役の報酬等については、2009年6月25日開催の第103回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額上限を450百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の総額上限を96百万円、と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は5名です。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	406 (14)	329 (11)	76 (2)	10 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	67 (17)	62 (17)	5 (-)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	473 (32)	391 (29)	81 (2)	15 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の支給人員、および支給額には、2021年6月25日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の人数、およびその在任中の報酬等の額が含まれております。

2. 非金銭報酬等は該当ありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役法眼健作氏、藤岡 誠氏および監査役梶谷 篤氏の兼職先であるイーグル工業株式会社と当社との間に、商品売買等の取引関係があります。

ロ. 当期における主な活動状況

地	位	氏	名	主な活動状況
取	締	法	眼 健 作	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取	締	藤	岡 誠	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監	査	小	林 修	当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会11回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監	査	小	川 秀 樹	当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会11回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監	査	梶	谷 篤	当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会11回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会において、取締役法眼健作氏は、特にグローバルな経営政策等について専門的な立場から、取締役藤岡 誠氏は、経営戦略上の判断および企業コンプライアンスに関する事項等を中心に、各氏とも積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、両氏とも、役員の指名・報酬に関する取締役会の諮問機関である経営監督会議の委員として、当事業年度に開催された4回全ての経営監督会議に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人日本橋事務所

② 報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	39 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、監査法人日本橋事務所以外の公認会計士または監査法人が監査をしております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ・「業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nok.co.jp/>) に掲載しております。
- ・本事業報告に記載の百万円単位の金額および千株単位の株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(資産の部)	857,324	803,000
流 動 資 産	407,043	368,362
現金及び預金	113,085	120,421
受取手形及び売掛金	151,015	134,489
電子記録債権	18,489	17,183
商品及び製品	45,650	33,691
仕 掛 品	40,506	29,114
原材料及び貯蔵品	25,104	20,874
そ の 他	13,323	12,733
貸 倒 引 当 金	△132	△145
固 定 資 産	450,280	434,637
有 形 固 定 資 産	249,203	239,301
建物及び構築物	88,204	88,821
機械装置及び運搬具	102,894	101,460
工具器具備品	17,603	15,943
土 地	19,586	19,004
リ ー ス 資 産	1,431	1,280
建設仮勘定	19,481	12,790
無 形 固 定 資 産	3,971	4,044
投資その他の資産	197,105	191,291
投資有価証券	163,644	163,199
従業員に対する長期貸付金	1,990	2,293
繰延税金資産	4,508	4,484
退職給付に係る資産	1,869	285
そ の 他	25,234	21,204
貸 倒 引 当 金	△142	△176
合 計	857,324	803,000

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(負債の部)	302,969	300,886
流 動 負 債	202,337	197,131
買 掛 金	62,568	48,968
短期借入金	60,545	76,914
未払法人税等	6,924	3,816
賞与引当金	11,148	10,531
従業員預り金	16,318	16,056
そ の 他	44,831	40,844
固 定 負 債	100,632	103,755
長期借入金	10,398	13,161
繰延税金負債	9,404	7,549
退職給付に係る負債	73,355	77,980
事業構造改善引当金	579	—
そ の 他	6,893	5,063
(純資産の部)	554,355	502,114
株 主 資 本	412,577	392,925
資 本 金	23,335	23,335
資 本 剰 余 金	23,591	23,288
利 益 剰 余 金	365,880	346,531
自 己 株 式	△230	△230
その他の包括利益累計額	89,684	64,427
その他有価証券評価差額金	60,663	61,908
為替換算調整勘定	34,263	14,818
退職給付に係る調整累計額	△5,243	△12,298
非支配株主持分	52,092	44,761
合 計	857,324	803,000

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額		
	当 期	前 期 (ご参考)	
売上	682,507		596,369
売上原価	567,186		504,345
売上総利益	115,321		92,024
販売費及び一般管理費	83,984		77,556
営業利益	31,337		14,467
営業外収益			
受取利息	235	243	
受取配当金	2,454	2,097	
為替差益	7,073	1,901	
持分法による投資利益	3,472	-	
受そその他の貸業外収益	875	892	
営業外収益	3,031	1,916	7,050
営業外費用			
支持分法に よる 投資 損失	1,721	2,147	
その他の営業外費用	-	12	
経常利益	588	1,018	3,179
特別利益			
固定資産売却益	249	169	
投資有価証券売却益	1,567	457	626
特別損失			
固定資産除売却損失	957	1,592	
減損損失	833	1,462	
事業構造改善費用	636	7,779	
その他の特別損失	280	136	10,970
税金等調整前当期純利益	2,707	136	10,970
法人税、住民税及び事業税	14,383	8,258	
法人税等調整額	116	△1,502	6,756
当期純利益	30,778		1,238
非支配株主に帰属する当期純利益	4,943		2,600
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	25,835		△1,361

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nok.jp/>) に掲載しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(資産の部)	418,507	430,243
流 動 資 産	155,032	166,481
現金及び預金	47,053	52,018
受取手形	3,528	3,938
電子記録債権	15,272	14,796
売掛金	51,735	53,062
製品	14,093	10,828
仕掛品	582	662
原材料及び貯蔵品	2,242	1,814
短期貸付金	9,699	18,313
未収入金	9,462	9,510
その他の現金	1,370	1,544
貸倒引当金	△7	△8
固 定 資 産	263,474	263,761
有 形 固 定 資 産	72,061	75,952
建築物	24,967	26,101
構築物	2,416	2,663
機械装置	25,641	29,430
車両運搬具	182	168
工具器具備品	5,128	4,974
土地	6,065	6,063
リース資産	38	42
建設仮勘定	7,621	6,509
無 形 固 定 資 産	34	42
投資その他の資産	191,378	187,766
投資有価証券	110,662	113,921
関係会社株式	39,949	39,814
関係会社出資金	11,396	11,396
長期貸付金	27,388	20,239
前払年金費用	44	115
差入保証金	1,014	1,259
その他の現金	1,006	1,134
貸倒引当金	△84	△115
合 計	418,507	430,243

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(負債の部)	153,090	179,501
流 動 負 債	101,584	126,194
買掛金	25,876	26,885
短期借入金	11,752	40,252
未払金	5,927	5,943
未払法人税等	4,052	668
未払費用	1,860	1,787
C M S 預り金	27,205	25,723
賞与引当金	4,510	4,462
従業員預り金	13,742	13,465
その他の現金	6,656	7,007
固 定 負 債	51,505	53,307
長期借入金	2,117	4,219
退職給付引当金	37,082	35,745
繰延税金負債	10,436	11,645
その他の現金	1,869	1,695
(純資産の部)	265,416	250,741
株 主 資 本	204,895	188,951
資 本 金	23,335	23,335
資 本 剰 余 金	20,397	20,397
資 本 準 備 金	20,397	20,397
利 益 剰 余 金	161,311	145,367
利 益 準 備 金	2,983	2,983
その他利益剰余金	158,327	142,383
特別償却準備金	37	58
固定資産圧縮積立金	2,467	2,467
繰越利益剰余金	155,822	139,857
自 己 株 式	△149	△149
評価・換算差額等	60,521	61,790
その他有価証券評価差額金	60,521	61,790
合 計	418,507	430,243

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	当 期		前 期 (ご参考)	
売上高		226,275		201,122
売上原価		175,281		160,479
売上総利益		50,993		40,642
販売費及び一般管理費		37,650		35,789
営業利益		13,342		4,852
営業外収益				
受取利息及び配当金	12,508		4,419	
受取賃貸料	834		844	
その他の営業外収益	1,523	14,866	392	5,656
営業外費用				
支払利息	899		1,073	
その他の営業外費用	77	977	139	1,212
経常利益		27,232		9,296
特別利益				
固定資産売却益	26		16	
投資有価証券売却益	1,560		457	
関係会社清算益	—	1,587	5	479
特別損失				
固定資産除売却損	121		124	
投資有価証券売却損	64		—	
投資有価証券評価損	9		38	
関係会社清算損	—		60	
減損	—		0	
その他の特別損失	2	198	13	237
税引前当期純利益		28,621		9,538
法人税、住民税及び事業税	6,873		3,902	
法人税等調整額	△685	6,187	△1,047	2,854
当期純利益		22,433		6,684

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nok.co.jp/>) に掲載しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

NOK株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 吉 岡 智 浩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 高 橋 秀 和
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NOK株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NOK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

NOK株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 吉 岡 智 浩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 高 橋 秀 和
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NOK株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

NOK株式会社 監査役会

常勤監査役	前原	望
常勤監査役	渡辺	英樹
社外監査役	小林	修
社外監査役	小川	秀樹
社外監査役	梶谷	篤

以上

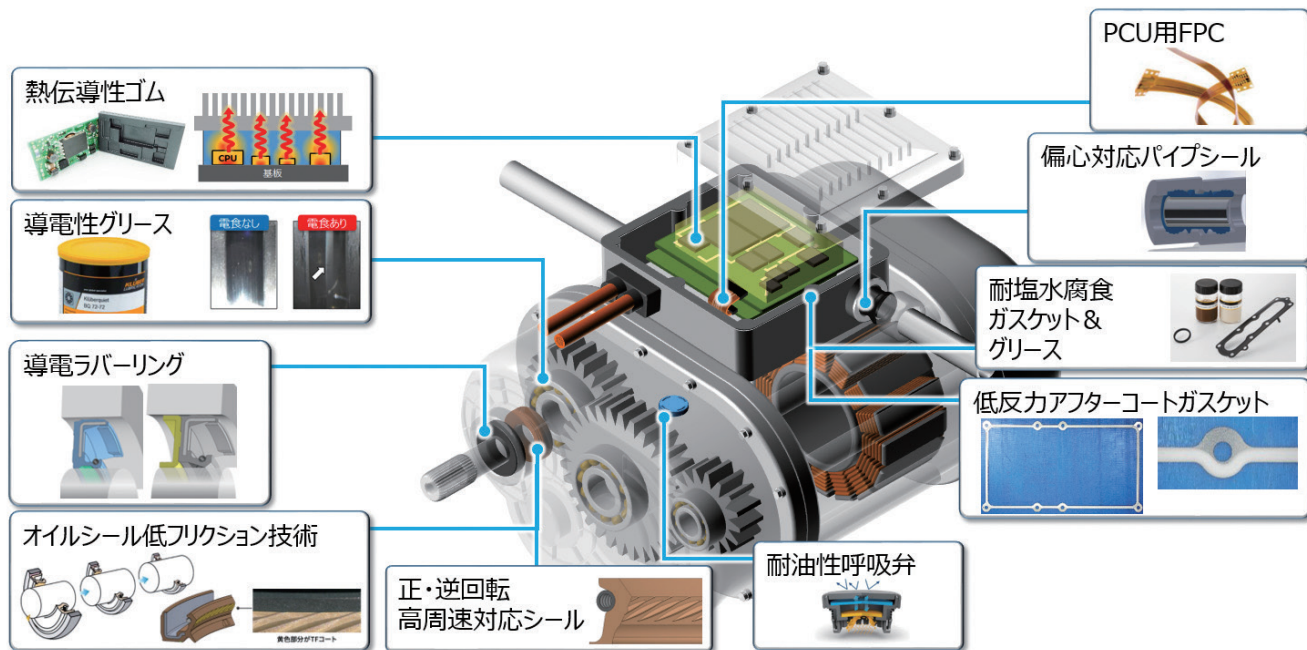
(ご参考) トピックス

電動車に使われるNOK製品

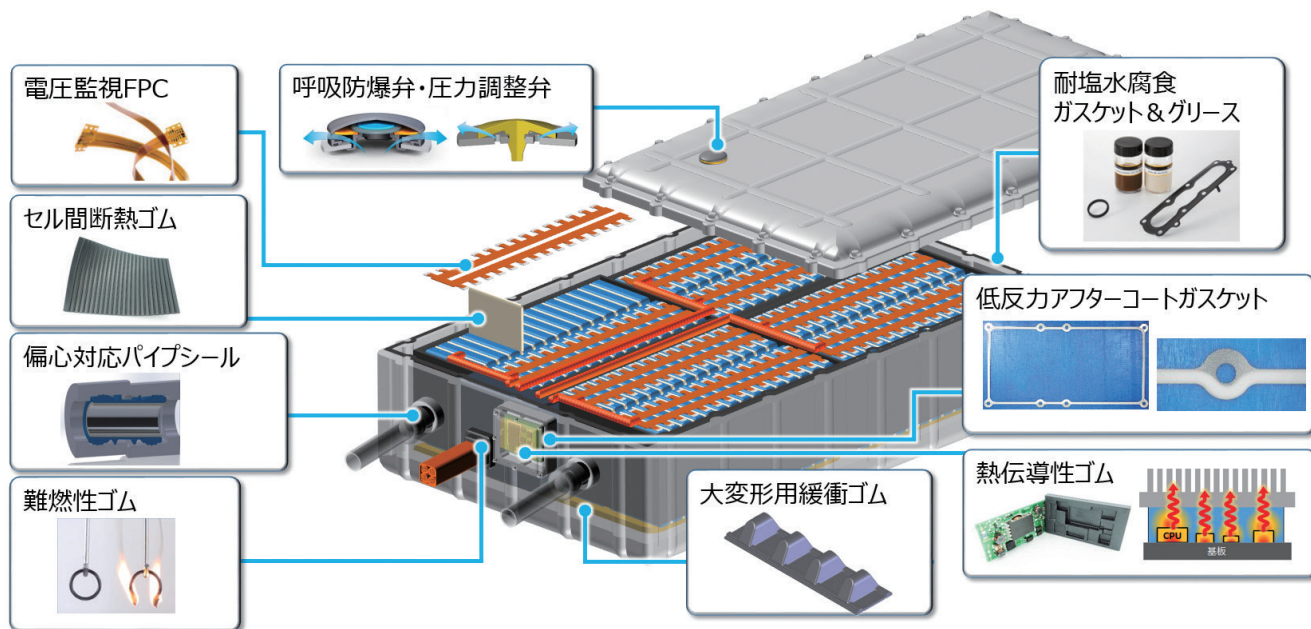


世界的なカーボンニュートラルへの取組みに対し、自動車産業は環境にやさしいe-Mobilityへ向かって進んでいます。NOKでも100年に一度といわれる変革期をビジネスチャンスと捉え、環境に貢献する製品開発を進めております。電気自動車（BEV）を始めとしたe-Mobilityには、既存のシール製品の需要が見込めることに加え、新たに搭載される蓄電池／駆動モーター／制御装置等において、開発製品をお客様に採用いただく事で、環境問題の解決に貢献しながら販売拡大を図ってまいります。

モーター・PCU周辺アイテム



バッテリー周辺アイテム



ご紹介しました新しい製品群だけでなく、今後も世界中のお客様の声やニーズに基づき、技術に裏打ちされた新製品を開発していきます。そして、お客様にご満足いただき、かつe-Mobility産業の中で販売拡大していく事により、カーボンニュートラル時代に向け貢献してまいります。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	6月
配当金受領株主 確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.nok.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない場 合は、日本経済新聞に掲載して行います)
単元株式数	100株
上場取引所	東京証券取引所 プライム市場 略称：NOK (コード7240)

ホームページのご案内

当社の決算情報をはじめ、当社をより理解していただくための様々な情報を掲載しております。

<https://www.nok.co.jp/ir/>



【お知らせ】

- 住所変更等のお手続きについて
 - 株主様の住所変更等各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設された口座管理機関（証券会社等）で承ります。お手続きの詳細につきましては、お取引のある証券会社等にお問い合わせください（株主名簿管理人ではお取り扱いできませんのでご注意ください）。
 - 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金について
未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。
- 株式に関するマイナンバー制度のご案内
市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係手続きが必要となります。このため、株主様からマイナンバーをお届出いただく必要がございます（お問合せ先は「1. 住所変更等のお手続きについて」と同様になります）。

単元未満株式の買取請求のご案内

～単元未満株式（100株未満）をお持ちの場合～

株主様が所有されている単元未満株式（100株未満の株式）につきましては、証券市場での売買ができない等制約がございます。単元未満株式は、当社に対し時価で売却（買取請求）できませんので、ご希望の株主様は次の通りお問い合わせください。

- 証券会社等の口座に記録された単元未満株式の買取請求手続き・手数料等の詳細につきましては、お取引のある証券会社等にお問い合わせください。
- 特別口座に記録された単元未満株式は、当社所定の手続きにより時価で売却（手数料無料）することができます。お手続きの詳細につきましては、三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。

NOK株式会社

〒105-8585 東京都港区芝大門1-12-15

TEL (03) 3432-4211 (代表)

URL <https://www.nok.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。